別記様式第２２号（第３条関係）

長門市景観計画区域内における行為の届出チェックシート（湯本地区）

（２階建て以下の建物）

（１）共通事項

①建築物・工作物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 景観形成基準 | 確認欄 |
| 位置 | 道路や公園など公共用地との境界を考慮し、その位置関係に配慮する。 | □ |
| 隣接地の状況をふまえ、適切な配置に努める。 | □ |
| 歴史的な建造物など優れた景観資源の周辺においては、その位置関係に配慮する。 | □ |
| 高さ | 既存の良好な眺望を妨げないよう配慮する。 | □ |
| 山並みの稜線などに配慮した高さとする。 | □ |
| 形態意匠 | 周辺の建築物などとの調和に配慮し、圧迫感や威圧感を与えない形態とする。 | □ |
| 色彩 | 周辺の景観と調和する落ち着きのある色彩を基調とし、高明度、高彩度の色は避ける。 | □ |
| 建築設備 | 屋上工作物の色彩は、当該建築物および周辺景観との調和を図る。 | □ |

②開発行為、土地の開墾、土石の採取その他土地の形質の変更

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成基準 | 確認欄 |
| 開発後の状態が、周辺の景観と調和するように配慮する。 | □ |
| 既存の地形を活かし、できるかぎり長大なのり面や高い擁壁が生じないように配慮する。 | □ |
| のり面が生じる場合に、圧迫感を与えないよう緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化に配慮する。 | □ |
| 通りや視点場から目立たないように、位置や規模の工夫に努める。 | □ |

③木竹の伐採

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成基準 | 確認欄 |
| 地域のシンボルとなっている樹木の保全と活用に努める。 | □ |
| できるかぎり伐採の面積は最小限とし、行為後には地域に生育する樹木の植栽など景観の復元に努める。 | □ |
| 通りや視点場から目立たないように、位置や規模の工夫に努める。 | □ |

④屋外における土石、廃棄物、再生資源その他物件の堆積

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成基準 | 確認欄 |
| 通りや視点場から目立たないように、位置や規模の工夫に努める。 | □ |
| 堆積等の面積は最小限に留め、できるかぎり高さを抑える。 | □ |

⑤その他景観に配慮した事項

|  |
| --- |
|  |

（注）建築物、工作物に係る届出の場合は、裏面の個別事項を記入してください。

備考

１　確認欄の□にレ印を記入してください。

２　届出内容と関連しない項目（今回変更しない箇所）は確認欄に斜線を入れてください。

（裏面）

（２）個別事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 景観形成基準 | 確認欄 |
| 屋根形状 | 推奨／最低限 | ２方向以上に勾配のある屋根とし、軒の出を確保する。 | □ |
| 推奨／最低限 | 屋根勾配は周囲の町並みに調和させる。 | □ |
| 屋根材料 | 推　奨 | 赤瓦の瓦屋根を基本とする。 | □ |
| 最低限 | 赤瓦以外を採用する場合は、屋根の色彩は黒又はグレーとする。 | □ |
| 開口部 | 推　奨 | 川に対して開放的な設えとする。 | □ |
| 推　奨 | 木製建具、戸袋、窓枠、手摺、高欄、霧除け庇など積極的に木質化を図る。 | □ |
| 最低限 | アルミサッシュなどを採用する場合は、建具の色彩は外壁などと調和するグレーや濃茶等とする。 | □ |
| 外壁 | 推　奨 | 板張、塗壁など自然素材を積極的に活用する。 | □ |
| 最低限 | その他の素材を用いる場合、色彩は自然素材が経年美化した色調である、白、ベージュ(聚楽系)、グレー、濃茶等のアースカラーとする。 | □ |
| シャッター | 推　奨 | 夜間や休日の店舗等を閉鎖的に見せないため、建具、ショーウィンドウ、透過可能なシャッター等を使用する。 | □ |
| 最低限 | 鎧戸シャッターの新規設置は避ける。 | □ |
| 店構え | 推　奨 | 下屋庇やオーニングの設置、デッキテラスの設置、おもてなし表現などにより人を迎える構えとする。 | □ |
| 最低限 | 正面を覆う看板建築は避ける。 | □ |
| 設備機器 | 推　奨 | 設備機器を通りに露出させない。 | □ |
| 最低限 | 通りに露出する場合は、木製の柵などで隠すか色彩を濃茶とする。 | □ |
| サイン看板 | 推　奨 | サイン・看板は、過度な大きさ・掲出数を避ける。 | □ |
| 推　奨 | サイン・看板は自然素材（木板・陶板・鉄板等）を積極的に活用する。 | □ |
| 推　奨 | のれんやのぼりの意匠も配慮する。 | □ |
| 最低限 | 事業所の誘導看板の設置は避ける。 | □ |
| 最低限 | 内照式看板の設置は避ける。 | □ |
| 最低限 | 色彩は原色や高彩度色は避ける。 | □ |
| 車庫 | 推　奨 | 納屋と一体となった車庫を継承する。 | □ |
| 推　奨 | 車庫の外壁は板張りを基本とする。 | □ |
| 推　奨 | 開口部には木製扉を設置する。 | □ |
| 最低限 | 車庫にシャッターを用いる場合は濃茶などの色彩とする。 | □ |
| 最低限 | 屋根の色彩は黒又はグレーとする。 | □ |
| 最低限 | カーポートを設置する場合は通りに露出させない。 | □ |
| 付属屋 | 推　奨 | 地区の特性に合った付属屋の設えを継承する。 | □ |
| 推　奨 | 外壁は板張を基本とする。 | □ |
| 最低限 | 屋根の色彩は黒又はグレーとする。 | □ |
| 最低限 | 既製品の物置等は通りに露出させない。 | □ |
| 夜間照明 | 推　奨 | 外観について行う照明は電球色を基本とする。 | □ |
| 推　奨 | 道や広場に面した樹木、まちのシンボルは、できるだけライトアップに努める。 | □ |
| 敷地境界 | 推　奨 | 地区の特性に合った塀垣・門・擁壁・前庭の設えを継承する。 | □ |
| 推　奨 | 町並みの連続性が途切れている箇所には、積極的に塀・垣を設置する。 | □ |
| 最低限 | 金網フェンスやブロック塀の新規設置は避ける。 | □ |
| 駐車場 | 推奨／最低限 | 駐車している車を通りに露出させない。 | □ |